

海外旅行会社オンライン商談会事業業務委託 企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 目的

今後愛知県内で実施される世界的なイベントを契機とした訪日旅行需要の拡大を見据えて、中国、香港、韓国の旅行会社と県内観光事業者を対象としたオンライン商談会を開催し、ビジネスマッチングの機会を設けることで、具体的な旅行商品造成に繋げ、本県への更なる誘客促進を図る。

(2) 業務名

海外旅行会社オンライン商談会事業業務委託

(3) 業務内容

別紙「海外旅行会社オンライン商談会事業業務委託仕様書」のとおり。

(4) 委託金額の上限

金2,287,819円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(5) 契約期間

契約締結日から2026年3月23日（月）まで

2 応募資格

応募の資格者は、海外旅行会社オンライン商談会事業において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 過去5年間に於いて、当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (3) 愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期限に受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類のいずれにも該当すること。

業務（大分類）	中分類	小分類	細分類
03. 役務の提供等	03. 映画等製作・広告・催事	03. 催事	01. イベント企画 02. 会場設営

- (8) 応募は単独に限らず共同企業体等でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。なお、当該国の協力会社等と組む場合は、共同企業体を結成して応募すること。

- ア 共同企業体等を代表する事業者が応募を行うこと。
- イ 共同企業体等を構成する全ての事業者が、応募資格の（２）～（６）の要件を満たす者であること。
- ウ 共同企業体等を構成する事業者いずれかが、応募資格の（１）と（７）の要件を満たす者であること。

3 応募方法等

（１）提出書類

ア 提案応募書（様式１）

イ 業務実施体制（様式２）

ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式３）

エ 企画提案書（任意様式、原則Ａ４サイズ）

仕様書を熟読の上、別紙１「企画提案書 記載事項」に基づき作成すること。

オ 見積書（任意様式、Ａ４縦サイズ）

- ・愛知県知事あてとすること。
- ・委託業務の見積金額合計、各項目の内訳、課税、非課税又は不課税の別を記載すること。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。
- ・円建てで作成すること。
- ・為替変動による契約金額の変更は行わない。

カ 「共同事業体協定書」の写し（様式４） ※共同企業体を結成する場合

キ 委任状（様式５） ※共同企業体を結成する場合

ク その他資料（事業者のパンフレット、類似事業の実績報告書の写し等）

（２）提出部数

紙媒体 ９部（正本１部、副本８部）

※事業者のパンフレットは正本１部で可。

（３）提出期限

2025年11月20日（木）正午（日本時間）（厳守）

（４）問合せについて

業務内容についての質問は、2025年11月7日（金）午後5時（日本時間）まで、電子メールのみで受け付ける。提出の際の件名は「海外旅行会社オンライン商談会事業企画提案に係る質問」とすること。受け付けた質問は、当該法人等に固有の質問を除き、当課 Web サイトに回答を掲載する。

(5) 提出先（問合せ先）

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁本庁舎1階）

愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課

誘客促進グループ

担 当 石川、村田

電 話 052-954-6378（ダイヤルイン）

ファックス 052-973-3584

電子メール kokusai-kanko@pref.aichi.lg.jp

(6) 提出方法

持参又は郵送（持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時（提出期限日は正午）までとする。郵送の場合は、書留等配達証明ができる方法とし、郵送で提出した旨を電話又はメールで連絡すること。）。

ただし、海外から提出する場合で、郵送に遅延が生じている場合は、（5）の提出先（問合せ先）へ事前に連絡の上、（3）の提出期限よりも前の日に発送したことが分かる書面の写と（1）の提出書類のデータを（3）の提出期限までに電子メールで送付した場合も、提出したものとみなす。

(7) 注意事項

- ・企画提案は、1応募者につき1点とする。
- ・企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。

4 選定方法等

(1) 選定手順

別に設置する「海外旅行会社オンライン商談会事業業務委託企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案書等の審査及び書面質疑等を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が5件を超える場合は、書面による一次審査を行うことがある。全ての審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査基準

企画審査委員会においては、別紙2「企画提案書 評価基準」について評価し、総合的な審査を行う。

(3) 通知

審査の結果は、確定後、速やかに全応募者に通知する。

(4) 契約

提出された企画提案書が採用された場合、その提出者は当該事業の受託候補者となり、愛知県と委託契約を締結する。その際、受託業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとするが、双方の合意により内容を変更する場合がある。

5 留意事項

本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県のWebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

6 スケジュール（予定）

2025年11月20日（木）正午	企画提案書提出締切
2025年11月下旬	企画審査委員会開催、受託候補者決定
2025年12月上旬	契約締結
2026年3月23日（月）	事業完了

海外旅行会社オンライン商談会事業 企画提案書 記載事項

1. 業務実施体制等について

- ・業務運営体制、要員配置、業務実施スケジュール
- ・類似業務の実績

2. 商談会の開催について

- ・参加する海外旅行会社の候補の提案、提案理由
※対象市場（中国、香港、韓国）ごとに5者を上回る候補を記載。
※会社概要、取扱商品（FITや団体旅行等）、日本及び愛知県への送客実績については、必ず記載すること。
- ・会場の提案（会場の名称、面積、収容人数、立地等）
※各回で異なる会場を使用する場合は、各回の会場について記載。
- ・商談方法、当日のスケジュールの提案
- ・商談会の会場内のテーブルや使用備品等の配置の提案
- ・商談会における運営スタッフ（司会、通訳、受付要員、商談時通訳等）の人員配置の提案、提案理由
- ・商談時通訳の選定における考え方（保持資格、通訳実績等）
- ・アンケートの内容、実施方法の提案
※海外旅行会社用、県内事業者用のそれぞれについて記載。

3. その他提案について

- ・委託金額の上限内において実施可能な事業の提案（自由提案）

海外旅行会社オンライン商談会事業 企画提案書 評価基準

1. 業務実施体制等について

- ・実効性と信頼性のある業務実施体制で、妥当な業務実施スケジュールか。
- ・類似業務の実績、統括責任者及び業務担当者のスキルなど、十分な経験やノウハウを備えているか。

2. 商談会の開催について

- ・参加する中国の旅行会社の提案は適切か。
- ・参加する香港の旅行会社の提案は適切か。
- ・参加する韓国の旅行会社の提案は適切か。
- ・会場（面積、収容人数、立地等）の提案は適切か。
- ・商談方法、当日のスケジュールの提案は適切か。
- ・商談会の会場内のテーブルや使用備品等の配置は、参加者がスムーズに商談を行えるものとなっているか。
- ・商談会における運営スタッフ（司会、通訳、受付要員、商談時通訳等）の人員配置の提案は適切か。
- ・商談時通訳の選定における考え方は適切か。
- ・アンケートの内容、実施方法の提案は適切か。

3. その他提案について

- ・委託金額の上限内で実施可能な事業の提案は、本県への誘客促進が期待できるか。

4. 経費について

- ・企画提案内容に対して、経費項目と見積金額は適切か。

＜社会的取組＞

1 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入）

- （1）ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
- （2）自動車エコ事業所の認定を受けているか。
- （3）あいち生物多様性企業認証を取得しているか。

2 障害者への就業支援（障害者法定雇用率の達成）

- （1）障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。
- （2）名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。
- （3）障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。

3 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

- （1）あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
- （2）「女性の活躍促進宣言」を提出しているか。
- （3）えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

4 休み方改革プロジェクトに係る取組（仕事と生活の調和を含む）

- （1）愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業の登録を受けているか。
- （2）愛知県「休み方改革」イニシアチブの項目のうち、「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」に登録しているか。
- （3）愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
- （4）愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
- （5）あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
- （6）くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。

5 その他

- （1）あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
- （2）愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
- （3）愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
- （4）パートナーシップ構築宣言を公表しているか。